

適応外使用医薬品等の情報公開（オプトアウト）

医療の内容	ミダゾラム注®の使用
対象者	次に掲げる患者さんが対象となります。 ・てんかん重積 ・コントロールできない不穏（局所麻酔手術時等も含む） ・内視鏡検査や血管造影検査など侵襲的検査時の鎮静 ・侵襲的処置時の鎮静 ・終末期の鎮静（良性疾患による終末期を含む）
承認日	令和7年3月27日
対象期間	承認後から永続的に使用
概要	ミダゾラム注®（一般名：ミダゾラム）の適応（効能・効果）は、 ・全身麻酔の導入 ・麻酔前投薬 ・全身麻酔の維持 ・集中治療の人工呼吸中の鎮静 ・歯科、口腔外科領域における手術及び処置時の鎮静 ですが、 本邦において1988年の販売開始以降、小児科領域では、てんかん重積時の抗痙攣剤として、侵襲的検査や処置の鎮静、緩和医療での鎮静などに広く使用されてきました。 （多くの学会ではミダゾラムの適応外使用について認容し、ガイドラインにも記載しております。） 切迫した救急医療の現場において、患者さんの安全を守るため、ミダゾラムの現状に即した院内での適応を、上記の対象者まで拡大して使用します。 ※てんかん重積に対しては保険適用が認められた他のミダゾラム製剤（ミダフレッサ）が販売されていますが、患者さんに安全に医療を受けていただくため、当院ではミダゾラム注を継続して使用しています。
お問い合わせ先	主治医 または 法人事務局 総務課（適応外診療担当） 電話番号 072-289-7031（TEL） E-Mail office@sakai-hospital.jp